

2018 年度
消費者問題ネットワークしずおか第 4 回役員会議事録

◇日 時：2019 年 4 月 18 日（木）16:00～18:00

◇会 場：ユーコープしずおか県本部会議室

◇出席者：色川卓男代表、小澤吉徳副代表、江崎玲子幹事長、金指敦之幹事
加藤明生幹事、望月みつ子幹事、坂本義彦幹事、孕石和己幹事
小楠展央監事、山田和仁事務局長

◇議題

1. 検討事項

(1) 2018 年度活動計画進捗状況について協議しました。項目 1、項目 2 の取り組みについて意見が出され、以下のように加筆することを確認しました。

Ⅲ. 2018 年度 活動計画

1. 会員同士や他団体との情報交流・ネットワークの拡充を進めます。

⇒消費者市民ネットワークみえ設立総会に色川代表が参加し意見交換を行いました（2018/7/14）。

平成 30 年度消費者教育推進フォーラム in 神奈川に色川代表が出席し基調講演「成年年齢引き下げを踏まえた消費者教育について」を行いました（2019/1/8）。

2. 消費者行政の充実に向けて、行政への提言に取り組めます。

⇒浜松市、静岡市、沼津市、富士市の消費者教育推進地域協議会の会長を色川代表が務めました。

各地区労働者福祉協議会では市町ごとに消費者教育推進地域協議会の設置を求める要請を行っています。

3. 消費者市民社会の実現に向けて、消費者力向上のための取り組みを進めます。

(1) 行政とタイアップした「消費者問題入門講座」や有資格者・消費者ネット会員向けの「消費者相談事例研究会」を開催します。

⇒静岡市「地域の消費生活サポーター養成講座」に講師を派遣しました。（7/21 酒井・8/11 小楠）

(2) 消費生活専門相談員資格取得支援講座を実施します。また講座テキストを改定し、書籍化を目指します。

⇒平成 30 年度消費生活相談員資格取得支援講座運營業務を受託しました。30 名がのべ 9 日間の講座を受講しました。28 名が国民生活センター主催の消費生活相談員試験を受験し、最終的に 10 名が合格しました。

消費生活相談員資格試験合格者祝賀会を開催しました。合格者 10 名が参加し、試験勉強や試験当日の様子、講座に参加しての感想などを交流しました（2019/3/24）。

(3) 消費者教育推進に向け行政との連携を図ります。

⇒「消費生活相談員の教育・研修の状況について」をテーマに県民生活課との懇談会を開催しました。県から相談員の研修プログラムの実施状況についてご報告いただき、現状を共有しました（2019/2/7）。

4. 適格消費者団体の認定を目指す「NPO 法人しずおか消費者ユニオン」との情報交換を進めます。

⇒しずおか消費者ユニオンとの懇談会を開催し、静岡県民の消費生活向上のために、両団体がどのような協力・連携ができるか意見交換を行いました（2019/4/18）。

5. 積極的に広報活動に取り組み、会員の拡大を進めます。

(1) ホームページの有効活用を進めます。

⇒総会開催報告、静岡市消費生活展出展、資格取得支援講座お知らせなどを随時掲載しました。

(2) 消費者問題ネットワークしずおか通信の定期発行を進めます。

⇒ネット通信は役員会開催毎に発行しました（No. 46～51）。また1年間の活動をまとめた年次レポートを作成し、HPへのアップと会員へのメールによる配信を行いました。

(3) 資格試験対策講座開催や静岡市消費生活展などへの出展を通じて消費者ネットの存在を広くお知らせし、入会のお薦めと、会員へのメリットなどの充実を図ります。

⇒12月8日（土）・9日（日）の2日間にわたって、静岡市消費生活展が開催されました。昨年に引き続き、会場の青葉イベント広場を往来する方々に対し、契約に関する問題に答えていただく「消費者クイズ」を出題しました。のべ227名にご参加いただき、答え合わせをしながら契約についての正しい知識を共有しました。

(2) 当面の課題について

①平成31年度消費生活相談員資格取得支援講座実施運営業務について

静岡県に提出した書類「企画書」「見積書」を共有しました。4月末までに採用者が決定します。

②しずおか消費者ユニオンとの懇談会について

初めての懇談会開催に向けて、「消費者被害の防止や賢い消費者のための学習・教育を総合的に進め県民の暮らしに役立つ活動を進める」ことを共通の目的とすることを確認し、引続き両組織の現状共有と協力・連携の可能性について話し合うことを確認しました。

(3) 第14期通常総会の日程・内容等について以下のように確認しました。

総会には、各自治体の担当者にご案内をお送りしお知らせします。第2部学習会の講師については司法書士の人脈を通じ依頼をしていく事を確認しました。総会議案の作成については事務局案を各役員にメール配信し意見を集約し加筆修正を行います。

開催日	2019年7月29日(月) 13:30~16:00 予定
会場	静岡県司法書士会館4階・司ホール
来賓	・静岡県くらし・環境部県民生活課 課長 ・静岡市市民局生活安心安全課 消費生活センター 所長 ・静岡県司法書士会 会長 ・静岡県労働者福祉協議会 理事長 ・しずおか消費者ユニオン 理事長
第2部 学習会	【テーマ】消費者庁が取り組む消費者被害防止の活動について 【講師】消費者庁表示対策課または取引対策課職員

5. 次回役員会の日程

日時：2019年5月27日(月) 10:00~12:00

会場：ユーコープしずおか県本部会議室